

日本標準職業分類

分類項目名、説明及び内容例示

行政管理局

昭和55年3月

目 次

	頁
第1章 日本標準職業分類の作成目的及び変遷	2
第2章 日本標準職業分類に関する一般原則	4
第3章 分類項目表	9
1 大分類項目表	9
2 大・中・小分類項目表	11
第4章 分類項目名、説明及び内容例示	26
大分類A 専門的・技術的職業従事者	27
大分類B 管理的職業従事者	61
大分類C 事務従事者	68
大分類D 販売従事者	74
大分類E 農林漁業作業者	80
大分類F 採掘作業者	89
大分類G 運輸・通信従事者	94
大分類H 技能工、生産工程作業者及び労務作業者	103
大分類I 保安職業従事者	195
大分類J サービス職業従事者	199
大分類K 分類不能の職業	210
第5章 日本標準職業分類の改訂要旨と主要改訂点	211
1 改訂要旨	211
2 主要改訂点	211
(1) 分類項目の新設・廃止	212
(2) 分類項目の統合	213
(3) 分類項目の移動	214
(4) 分類項目新旧対応表	215
付：1 日本標準職業分類改訂に関する諮問及び答申	235
付：2 改訂作業関係者	236
付：3 無職業者の分類	239

序

行政管理庁では、このたび日本標準職業分類の一部を改訂した。これは、本分類を昭和35年3月に設定して以来、第2回目の改訂になる。

今回の改訂は、昭和45年3月第1回改訂後における、我が国の社会経済状態の変化に伴う職業の変化に適合させるため、主として当面の問題を中心に行った。したがって、全般的な見直しの審議は行っておらず、この点については、今後も引き続き検討していくことになっている。

日本標準職業分類は、各種の統計調査にそのまま用いられることが最も望ましいが、そのまま用いられない場合でも、本分類の原則及び体系を尊重し、本分類との比較ができるように配慮されることを期待している。

今回の改訂を行うに際しては、統計審議会、同分類部会の各委員及び専門委員、並びに日本標準職業分類改訂作業委員会の各委員、更に関係省庁の各関係官の方々に多大の御協力をいただいた。改訂版を刊行するに当たり、これらの方々に対し深く謝意を表するとともに、今後の御協力を、併せてお願いする次第である。

昭和55年3月

行政管理庁 行政管理局 統計主幹

工 藤 弘 安